

部 局	健康医療部	補 職	部 長	氏 名	松浪 桂
-----	-------	-----	-----	-----	------

1. 部局の使命

全ての市民が公衆衛生・心身の健康づくり・疾病の早期発見と重症化予防の知識を持ち、自ら取り組むことができる環境づくりを行うとともに、必要な時には何時でも良質で適正な医療を住み慣れた地域において受けることができるよう、地域医療体制を構築することにより、市民の健康寿命を延伸し、『安全、安心に暮らせるまち とよなか』『いきいきと暮らせるまち とよなか』を着実に推進します。
3保険制度（国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療）の安定的な運用を引き続き図るとともに、国民年金受付業務を含め、保険分野全体で市民サービスの向上を図ります。

2. 使命を遂行するための取り組み方針と、それに基づく取り組みの総括 方針 取り組みの総括

方針	取り組みの総括
<p>(1) 健康危機対策について、感染症予防計画・健康危機対処計画（仮称）の策定等により、新興・再興感染症、災害、食中毒等、他分野も含む健康危機に備え、健康危機管理体制を強化します。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型変更後においても、市民が必要な受療ができるよう、関係機関と調整し、外来・入院・救急医療体制を維持するとともに、相談体制や高齢者施設等のクラスター発生予防を継続します。また、新型コロナウイルスワクチン接種を滞りなく進めます。</p> <p>(3) 「豊中市健康医療戦略方針」に基づき、「健康づくり計画」「食育推進計画」「メンタルヘルス計画」等の計画の進捗管理を行い、保健所をもつ基礎自治体の強みを生かし、総合的健康医療施策を推進します。</p> <p>(4) 地域医療の推進に向けた医療体制の充実を図るため、在宅医療体制や認知症医療体制の構築に取り組みます。</p> <p>(5) 国保の都道府県単位による広域化に確実に対応するとともに、医療費適正化の取組強化などの制度の持続性を確保する視点で事業運営に取り組みます。</p> <p>(6) 国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療について、保険の適用、保険料賦課の適正化を図るとともに、保険料の収納管理を適正に行い、国民年金保険を含めた保険制度が、互いに助け合う制度として機能し、安定的に運用されるよう取組みを進めます。あわせて、保険料の賦課徴収に関する事務の一体的な運用により、市民の利便性の向上を図ります。</p>	<p>【今年度末に記載】</p>

3. 当年度目標と目標設定に対する振り返り等

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
1	<p>健康危機対策の強化（重点）</p> <p>(1) 新興・再興感染症、災害、食中毒等、他分野も含む健康危機に対して、平時から計画的に人員体制や関係機関との連携体制を整備すること等を目的とする「(仮称)感染症予防計画」「(仮称)健康危機対処計画」を策定し、健康危機管理体制を強化します。 ・「(仮称)感染症予防計画」「(仮称)健康危機対処計画」策定：第4四半期 ・豊中市地域医療推進会議災害対策作業部会による共通マニュアル作成：第1四半期～第2四半期 ・災害時医療体制整備訓練：第3四半期</p> <p>(2) 健康危機発生時に対応するため、市内在住の医療従事者資格（医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師等）を有する方が事前登録する「豊中市健康有事医療スタッフ登録制度（(仮称)健康有事医療サポーター『HEMS とよなか』）」を構築し、きたるべき有事に備えます。 ①制度構築に向けた準備・調整(登録システムの構築、登録者への特典や損害保険加入手続きの準備、関係機関等との調整など)：第1四半期～第2四半期 ②制度に関する広報および登録開始：第3四半期～ ③登録者に対する研修等の実施：第4四半期～</p> <p>(3) 監視指導計画に基づき、効率的な監視指導及び食品等の試験検査を実施し、食品の安全確保を図ります。 (4) 計画的な監視指導による生活衛生関係施設の衛生水準の維持向上及び家庭用品の安全確保を図ります。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>2-2- (2) 生活衛生の確保を図ります</p>		
基本政策			
16	感染症対策の強化	40	医療・福祉・介護人材の確保育成

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
2	<p>新型コロナウイルス感染症への対応</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の類型変更後においても、市民が必要な受療ができるよう、医療機関等の関係機関と調整し、外来・入院・救急医療体制を維持するとともに、新型コロナウイルス感染症に関する相談体制を継続します。変異株などの流行の状態を見ながら、関連する事業・業務の廃止・縮小を整理するとともに、市民・関係機関への情報提供を行い、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた円滑な移行を進めます。</p> <p>(2) 新型コロナウイルス感染症のリスクが高い高齢者施設等に対して、換気に関する調査や啓発を行うとともに、福祉部や市立豊中病院等と連携し、オンラインも活用した感染管理認定看護師による実践的な感染対策指導、感染対策を習得した施設職員の育成講習計画策定等、感染対策指導を強化し、クラスター発生予防、早期対応を図ります。</p> <p>(3) 特例臨時接種延長に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種を滞りなくすすめます。</p> <p>・5類移行後に廃止する主な事業・業務（令和5年（2023年）5月8日予定）： 療養に関する措置、患者移送、療養支援連携事業、配食サービス等</p> <p>・5類移行後に縮小・継続（令和5年（2023年）9月末時点で継続検討）： 豊中市コールセンター等相談窓口、ワクチン業務 高齢者施設等感染対策指導、 入院・救急搬送困難事例に関する調整</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>2-2- (2) 生活衛生の確保を図ります</p> <p>基本政策</p> <p>16 感染症対策の強化</p>		

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
3	<p>保健所をもつ基礎自治体の強みを生かした総合的健康医療施策の推進 (重点) (1)</p> <p>(1)「豊中市健康医療戦略方針」に基づき、令和22年(2040年)において、平成28年(2016年)時点に比べ平均寿命と健康寿命の差(男性:1.86歳 女性:3.79歳)を縮小するという目標達成に向け、各種計画の策定と進捗管理に取り組みます。</p> <p>①豊中市健康づくり計画と豊中市食育推進計画を統合した新計画の策定 ②第3期豊中市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)と第4期豊中市特定健康診査等実施計画を統合した新計画の策定 ③計画に沿って施策を着実に推進するため、下記の会議体等で進捗管理を図りながら、各種健康施策に取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健医療審議会 ・豊中市国民健康保険運営協議会 <p>④特定健診・がん検診等の取組みを強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・けんしん未受診者に対する健康意識調査を行い、効果的な受診勧奨の仕組みづくりを検討します。 ・各種がん検診のフォロー体制強化と精度管理を充実し精密検査受診率向上によるがんの早期発見・治療につなげます。 <p>⑤がん予防についての周知啓発に取り組み、特に若年女性に多い子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス(HPV)感染を防ぐHPVワクチン接種を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPV定期接種及びキャッチアップ対象者への9価ワクチン定期接種化に関する個別通知 <p>⑥慢性腎臓病(CKD)について、従来のハイリスクアプローチとしての糖尿病性腎症重症化予防事業に加え、ポピュレーションアプローチとしてのCKD対策を検討します。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>2-2- (1) ころと体の健康管理・予防対策を進めます</p> <p>2-2- (3) 地域医療の充実を図ります</p> <p>基本政策</p> <p>39 健康づくりの充実</p>		

No	当年度目標(当初設定)		実績		
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性	
4	<p>保健所をもつ基礎自治体の強みを生かした総合的健康医療施策の推進(重点)(2)</p> <p>(2)生活習慣病予防への取組みとして、『身体活動』をテーマに、コロナ健康支援事業による若年層や働く世代への運動機会の提供等、若年層も含めたフレイル予防に重点的に取り組みます。</p> <p>(3)働く世代からの認知症予防事業として、認知症リスク因子の普及啓発、及び認知症の最大のリスク因子である「難聴」の早期発見・早期対応を図る、ヒアリングフレイル事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医師会研修：6月、認知症施策関係者研修：11月 <p>(4)高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、医師会や地域包括支援センターと連携したフレイル処方箋の拡充、及びオーラルフレイル対策や栄養改善を強化します。</p> <p>(5)アスマイルの市独自ポイント付与について事業の見直しを検討します。</p> <p>(6)メンタルヘルス計画(地域自殺対策計画を包含)において、自殺予防を含むメンタルヘルスリテラシーの向上とネットワーク強化に向け、次期計画を策定し、多機関多職種と連携・協働した取組みをさらに進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルス対策推進会議、多機関多職種合同研修会(部会関係者年間250人) ・ゲートキーパー研修等市職員研修(目標年間300人) ・思春期メンタルヘルスリテラシー(中学生向け講座3校予定)等 				
			【今年度末に記載】		
			【今年度末に記載】		
総合計画					
2-2-	(1)	こころと体の健康管理・予防対策を進めます	2-2-	(3)	地域医療の充実を図ります
基本政策					
39	健康づくりの充実		41	認知症とメンタルヘルス対策の充実	

No	当年度目標(当初設定)	実績			
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性		
5	<p>地域医療の推進に向けた医療体制等の充実化</p> <p>(1) 地域医療体制の構築に向け、「豊中市地域医療推進基本方針」に基づき、医療関係機関連携のしくみを整備します。 ①令和22年(2040年)を見据えた「豊中市地域医療推進基本方針」の改訂着手、及び地域医療推進会議による課題検討 ②在宅医療体制の構築、検証 ・在宅医療を担う医師の負担軽減のために、在宅療養患者の急変時に受入できる空床情報提供システムの効果的な運用方法について、さらに検討を深めます。 ・安定した在宅医療を提供する体制を構築します。 ・人工呼吸器使用者の災害時対応におけるオンラインの活用を検討 ・住み慣れた地域で自分らしく最期まで暮らし続けるために、市民にはアドバンス・ケア・プランニング(ACP)の考え方を啓発します。 ③認知症医療体制の構築、検証 高齢者増加に伴う認知症患者増加の予測に対して、疾患の重症化を予防するために早期発見・治療につながる医療体制の構築を検討します。 (2)「第8期介護保険事業計画」の中で、多職種連携の強化を目的に豊中市医師会、豊中市歯科医師会等に委託し、豊中市在宅医療・介護連携支援センター運営事業を実施します。 ①関係機関・専門職のスキルアップ ②生活の場が変化しても生活の質を維持できる医療・介護提供体制の構築 ③看取りの基盤づくり (3)第8次医療計画の策定に向け、大阪府保健医療計画推進事業(大阪府から委託)を実施します。 ①在宅医療懇話会、精神医療懇話会、歯科保健懇話会等の開催 ②地域医療構想に関連した病院連絡会の実施</p>	<p>【今年度末に記載】</p>	<p>【今年度末に記載】</p>		
	総合計画				
	2-2- (3) 地域医療の充実を図ります				
	基本政策				
	37 オンライン診療の促進			38	在宅医療と介護の連携促進
41 認知症とメンタルヘルス対策の充実					

No	当年度目標(当初設定)	実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール	取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
6	<p>国保広域化への取り組み</p> <p>(1) 国保条例及び第2期広域化への対応実施計画に基づき、令和6年度(2024年度)の保険料率は、大阪府が算定する市町村標準保険料率(府内統一保険料率)のとおり設定します。また、被保険者等に対し制度理解が得られるよう丁寧な説明を行います。</p> <p>(2) 完全統一化後の保険料抑制に向けて検討される府と市の国保特会のあり方の見直しや、大阪府が策定する次期運営方針について、広域化調整会議のWG委員を通じて、意見の申出をします。</p> <p>(3) 一部負担金減免については、広域化調整会議の事業運営検討WGでの議論に応じて、施行規則及び取扱基準を統一基準に改正します。</p>	【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます</p>		
	<p>基本政策</p> <p>39 健康づくりの充実</p>		

No	当年度目標(当初設定)		実績	
	取組み事項及びその内容・スケジュール		取組みを行った内容・成果	課題・今後の方向性
7	<p>保険料収入の確保等の取組み</p> <p>(1) 口座振替加入率の向上 口座振替による納付を推進することにより、納付忘れを減らし保険料収納を円滑に進めます。口座振替原則化の要綱に基づき、窓口での加入手続や現金 納付に来られた方へ口座振替の勧奨を行います。</p> <p>(2) 公金受取口座について、市民が円滑にサービスを利用できるようにホームページや様式等、環境の整備を行います。</p> <p>(3) 保険料の口座振替登録業務について、昨年度新たに利用開始したページ還元データを活用することで、より効率的且つ確実な収納事務の仕組みを構築します。</p>		【今年度末に記載】	【今年度末に記載】
	<p>総合計画</p> <p>5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます</p>			
基本政策				
	64	とよなかデジタル・ガバメントの推進		

4. 中期目標(概ね今後4年間)

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など		スケジュール(工程)	
1	健康危機対策の強化 感染症予防計画・健康危機対処計画(仮称)を策定し、新興・再興感染症、災害、食中毒、他分野も含む健康危機発生時に備え、体制を強化します。		<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療推進会議災害対策作業部会による共通マニュアル作成：令和4年度(2022年度)～ ・災害時医療体制整備訓練：令和5年(2023年)12月 ・感染症予防計画・健康危機対処計画(仮称)の策定：令和6年(2024年)3月 ・豊中市健康有事医療スタッフ登録制度：令和5年度(2023年度)～ ・保健所職員人材育成・保健所内訓練 	
	総合計画			
	2-2- (2)	生活衛生の確保を図ります	2-2- (3)	地域医療の充実を図ります
	基本政策			
	16	感染症対策の強化	40	医療・福祉・介護人材の確保育成
2	健康寿命の延伸に向けた各種計画に基づく健康医療施策の推進 (1)健康寿命に影響を与える死亡率や要介護の原因となる割合の高い疾病予防、重症化予防のために、リスク要因をテーマにした「いきいき血管プロジェクト」を推進します。 (2)市民に認知症リスク因子の理解を促し、リスクを軽減させる生活習慣を改善するなどの行動を促すとともに、認知症への理解促進を図ります。 (3)医療機関や関係機関に対し、難聴などの認知症リスク因子について理解促進を図り、予防や早期発見のためのフォローや連携体制を構築します。		(1)「豊中市健康医療戦略方針」に基づく計画の策定・進捗管理 ・健康づくり計画・食育推進計画統合：令和5年度(2023年度) ・メンタルヘルス計画：令和5年度(2023年度)次期計画策定 ・第3期豊中市国民健康保険保健事業実施計画・第4期豊中市特定健康診査等実施計画統合：令和5年度(2023年度)策定 ・いきいき血管プロジェクトによる取組み ①「減塩」：平成29年度(2017年度)～ ②「たばこ」：平成30年度(2018年度)～ ③「血圧」：令和2年度(2020年度)～ ④「身体活動」：令和4年度(2022年度)～ コロナ健康支援事業：令和4年度(2022年度)～ (2)(3)市民への啓発や講演会、医療機関、関係機関への研修会：令和5年度(2023年度)～	
	総合計画			
	2-2- (1)	こころと体の健康管理・予防対策を進めます	2-2- (3)	地域医療の充実を図ります
	基本政策			
	39	健康づくりの充実	41	認知症とメンタルヘルス対策の充実

No	取組み事項及び取組みにあたっての課題・めざす成果など	スケジュール(工程)	
3	「豊中市地域医療推進基本方針」に基づく取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・サブアキュート機能を担う病床の有効的な活用に向けたしくみづくり ・在宅看取りの基盤整備に向けたACPに関する市民啓発 令和2年度(2020年度)～ ・かかりつけ医師、歯科医師、薬剤師に関する市民啓発 令和5年度(2023年度)～令和9年度(2027年度) ・認知症医療体制の構築 令和5年度(2023年度)～ ・在宅医療体制の構築 令和5年度(2023年度)～ 	
	「豊中市地域医療推進基本方針」に基づき、市民啓発等に取り組むとともに、医療関係機関連携のしくみを整備し、市民が適切な医療を受けることができるよう地域医療体制を構築します。		
	総合計画		
	2-2- (3) 地域医療の充実を図ります		
基本政策			
38 在宅医療と介護の連携促進	41 認知症とメンタルヘルス対策の充実		
4	標準化システムの導入（重点）	標準化システムの運用開始：令和8年（2026年）1月	
	(1)令和3年（2021年）9月に「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」が施行され、該当システムについても令和7年度（2025年度）末までに国が定める標準仕様に準拠したシステムへの移行が義務化されることを受けて、市が策定した「豊中市住民情報システム標準化基本方針」に基づき、健康医療部関連システムを令和8年（2026年）1月に標準化システムへ移行させるとともに、保険料滞納整理システムも保険システムの一部とするため、大阪府や都市経営部デジタル戦略課、システムベンダーと必要な機能などの調整について連携を図り、スムーズな移行が行えるよう準備を進めます。		
	総合計画		
	5-2- (1) 公正で効果的・効率的な市政運営を進めます		
基本政策			
64 とよなかデジタル・ガバメントの推進			